

保護者の皆様

令和6年4月11日

京都市教育委員会
(指導部学校指導課)

令和6年度から利用する保護者連絡ツールについて

平素より、本市立学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、教育委員会（担当：指導部学校指導課）では、令和6年度から令和8年度の3年間に利用する保護者連絡ツールの選定手続きを実施し、学校と保護者の一層の負担軽減につなげる観点からサービスを選定した結果、**「すぐーる」(バイザー株式会社)を利用することとなりましたのでお知らせいたします。**

令和5年度から全校導入した「スクリレ」から利用サービスが変更となり、保護者の皆様には改めて登録等の作業をお願いすることとなります、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。